

養父市水道事業経営戦略

団 体 名 : 養 父 市

事 業 名 : 水道事業

改 定 日 : 令和 7 年 11 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和32年8月1日	計画給水人口	24,283 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適用(全部)	現在給水人口	20,806 人
		有収水量密度	0.06 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	表流水、地下水、湧水		
施 設 数	浄水場設置数	21	管路延長
	配水池設置数	62	
施 設 能 力	16,653	m ³ /日	施設利用率
			51.5 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	本市の水道料金の体系は、基本料金と従量料金の二部制になっています。また、使用量が増加するにつれて従量料金の単価が高くなる累進制を採用しています。現行の料金体系については以下の料金表のとおりです。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成21年1月1日	

<料金表>

口径	基本水量	基本料金	従量料金		
			1m ³ あたり180円	1m ³ あたり190円	1m ³ あたり200円
13mm	10m ³	1,570円	11~30m ³	31~100m ³	101m ³ ~
20mm	10m ³	2,460円			
25mm	15m ³	3,970円			
40mm	20m ³	9,960円			
50mm	30m ³	14,940円			
75mm	50m ³	33,210円			
臨時	1m ³	700円	工事その他臨時に使用するもの		

※料金表から算出された額に消費税率をかけて得た金額の10円未満を切り捨てた額

④ 組織

職員数	令和7年4月1日現在、上下水道課職員17名 (うち課長 1名 管理G職員 4名 施設G(水道)職員 5名 施設G(下水道)職員 6名 清掃総務担当職員 1名)
組織体制	<p>【養父市上下水道課 組織図】</p> <p>上下水道事業管理者(市長)</p> <p>まち整備部 ——— 上下水道課</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理グループ(上下水道経営管理担当) <ul style="list-style-type: none"> ○庶務・経理、料金徴収事務、予算編成、執行、決算整理 審議会、財政計画、企業債、経営分析、統計ほか 施設グループ(水道事業担当) <ul style="list-style-type: none"> ○水道の設計・施工、施設の維持管理、漏水調査、統計、計画 水道台帳、配管図の整理、給水装置の設計審査・検査ほか 施設グループ(下水道事業担当) <ul style="list-style-type: none"> ○下水道の設計・施工、施設の維持管理、統計、計画 下水道台帳、配管図の整理、排水設備の設計審査・検査ほか ○し尿収集、浄化槽清掃、浄化槽維持管理、清掃汚泥運搬ほか

市長が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業の管理者の権限に属する事務を処理するために、まち整備部に上下水道課を置いています。
水道事業では、主に水道料金に関することや事業の経理・経営管理を担う職員が属する管理グループと、建設改良事業の実施、水道施設の維持管理、給水設備の確認などを担う職員が属する施設グループで構成されています。

上水道担当職員8名(令和7年4月1日時点)

上下水道課

【課長1人】

※課長は上下水道事業の課長

管理G 【2人】

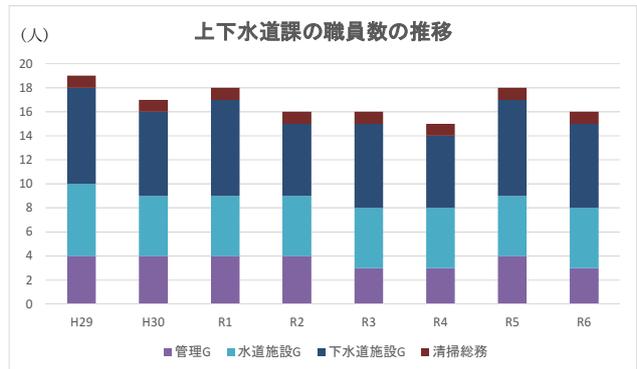
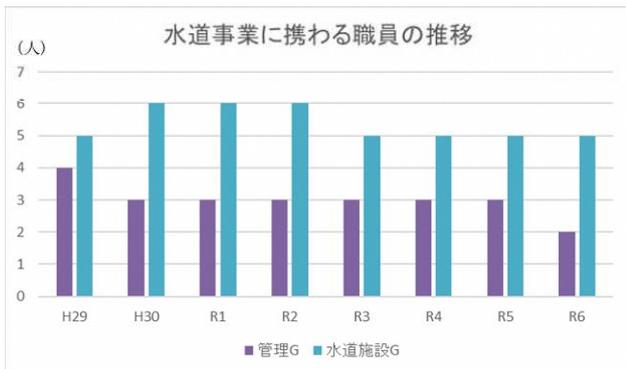
施設G 【5人】

水道事業に携わる職員の職種・年齢構成(人)

年齢	事務職	技術職
～30歳	1	2
31～40歳		1
41～50歳		
51～60歳	1	1
61歳～	1(再)	1(再)
計	3	5

※(再)は再任用職員

【職員数の推移】



(2) これまでの主な経営健全化の取組

【民間活用】

検針業務、開閉栓業務の一部を民間委託しています。

【事業統合】

平成29年度から養父市簡易水道事業を養父市水道事業に統合しました。

【施設の統廃合】

令和2年度に西部系・中部系・熊次系の3系を西部系・中部系の2系に統合しました。

令和5年度に上綱場系と小佐系を統合しました。

【広域化】

兵庫県水道事業のあり方に関する報告書(兵庫県水道事業のあり方懇話会)の提言について検討を行い、関係事業体と協議を行っています。

隣接事業体とは、施設の共同化や水道料金徴収業務についてなど検討を行っています。

【他事業との連携】

ウォーターPPPや地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)等の連携について、研究を行っています。

【組織体制】

平成24年度から水道部門と下水道部門を組織統合しています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添の令和7年3月に策定・公表した令和5年度決算値による「経営比較分析表」のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本市の総人口は国立社会保障・人口問題研究所(以下:社人研)の人口推計(2023)によると2050年には約半減すると予測されています。給水人口は、国勢調査の実数値を基に、社人研人口推計の減少率で推移すると仮定しています。将来給水人口は、経営戦略初年度である令和7年度は20,348人、令和32年度までの25年間でおよそ8,700人減少し、11,668人になると見込んでいます。今後も毎年300人程度減少しつづけることが予想されます。

【給水人口の見込】

(単位:人)

年度	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
給水人口	22,631	20,348	18,206	16,290	14,575	13,041	11,668

(2) 水需要の予測

水需要の予測は、人口予測による人口減少や節水機器の普及などを加味しつつ、令和2年度から5年間の減少率を持って算定しています。今後も毎年1.0%程度の減少を見込んでいます。

【水需要の見込】

(単位:千m³/年)

年度	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
有収水量	2,470	2,352	2,215	2,085	1,963	1,848	1,740

(3) 料金収入の見通し

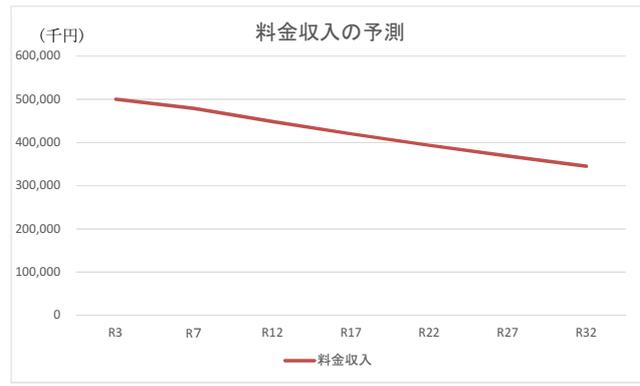
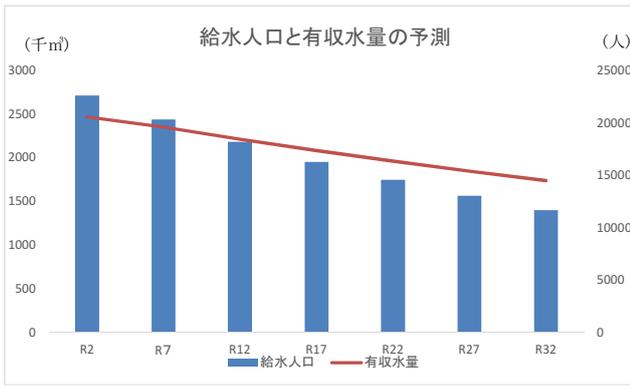
給水人口及び有収水量、料金収入も年々減少しています。今後も同様に推移すると予測していますが、現行料金で収入見込を行っています。令和4～5年度に料金の見直しについて養父市公営企業審議会にて審議いただいた結果、「令和6年度から水道料金の改定が必要」との答申をいただいておりますが、昨今の物価・燃料等の高騰が市民生活に大きな影響を及ぼしていることなどに配慮し、令和6年度からの料金改定は実施していません。

【料金収入の見込】

(単位:千円/年)

年度	R3	R7	R12	R17	R22	R27	R32
現行料金	500,448	478,991	448,639	420,213	393,587	368,649	345,293

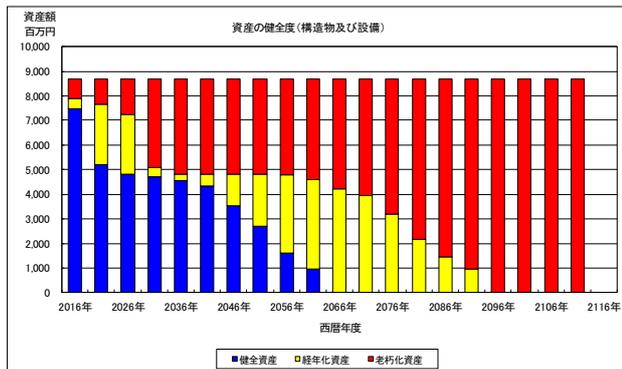
※令和2年度にコロナウイルス感染症対策事業として基本料金の減免を行ったため、料金については令和3年度数値としています。



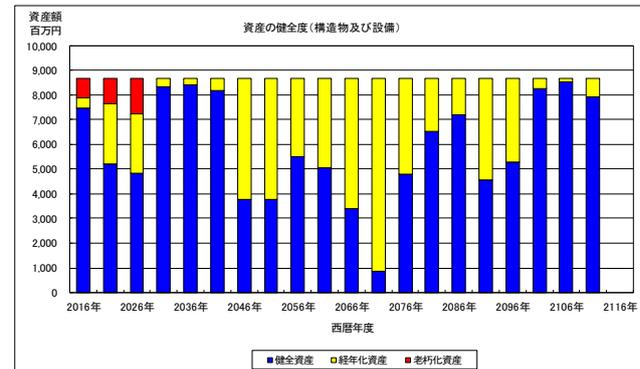
(4) 施設の見通し

更新を実施しない場合、老朽化した施設の増加により突発的な破損や故障が発生し、断水のリスクは増大していくため、安定給水が困難となることが予想されます。安定給水を継続するためには、計画的な更新が必要です。

- ・今後、多くの施設が法定耐用年数を経過することから、更新計画に基づき計画的な改築更新を行い適正な機能確保に努めます。
- ・将来の水需要の減少とともに施設利用率の低下も予想されるため、更新にあわせてダウンサイジング等の検討を行います。
- ・近年気象災害が激甚化・頻発化しており、更新時に耐震化を進めていきます。
- ・令和6年度から建屋上系・建屋下系の統廃合事業に着手しました。



更新を実施しない場合の健全度



令和9年度以降に法定耐用年数の1.5倍で更新した場合の健全度

(5) 組織の見通し

適切に事業運営を実施するため若い世代への技術継承や人材育成を含めた人員の確保を計画的に実施していきます。

今後の更新需要を見据えた職員の増員、更には、近年ゲリラ豪雨等で災害の発生する頻度が高くなっていることに対応するための人員の確保が必要です。組織体制については、市の人事部局と必要な見直しを図っていきます。

また民間活力を活かした包括的民間委託やウォーターPPPの導入についても検討を行い、効率的・効果的な事業運営の検討を進めていきます。

3. 経営の基本方針

養父市水道ビジョンにおいて、次のとおり基本理念を定めています。

【基本理念】
～環境と調和し未来へつながる水道～ 『ふるさと養父の安全でおいしい水』

本市の水道事業は、昭和32年に供用を開始しました。順次拡張整備等を行い、生活基盤の改善や水系伝染病の防止など公衆衛生の向上に資するため整備を進めてきました。現在の普及率は99%を超えています。

今後加速する人口減少等、水道を取り巻く環境の変化を鑑み、持続的な事業運営を可能にするため、「持続」・「安心」・「安定」を3つの柱に据えて理想的な水道事業構築に向けた施策の推進を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	養父市水道施設更新計画に基づいて事業を実施していきます。
-----	------------------------------

【建設改良費】

水道事業における更新費用は年間4億円程度とし、今後の投資については、施設の長寿命化対策事業及び統廃合事業を実施します。

水道は、市民生活に欠かせないものであり、安定したライフラインを確立する必要があります。また、近年全国的に大規模な災害が頻発する中、災害時に対応した施設の重要性が高まっています。令和6年度に策定した養父市水道施設更新計画を基に、老朽施設の計画的かつ効率的な更新や災害時に備えた施設の耐震化を実施していきます。

また、将来の需要予測の段階で可能な限り、ダウンサイジング、長寿命化によるライフサイクルコストの低減、新技術によるコスト削減等を検討します。

<計画期間内に実施する主な投資の内容>

- ・R7～9 建屋上系下系統整備事業
- ・R8～ 基幹管路耐震化事業
- ・R8～ 水道施設長寿命化対策事業
- ・R11～ 老朽管路漏水改善事業

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	今後の収入不足に対する料金改定及び実施時期を検討し、安定的に持続可能な運営を図ります。
-----	---

【料金収入】

5年毎に料金の見直しの検討を行っています。前回料金の見直しを検討した令和4～5年度には、養父市公営企業審議会より料金を改定すべく答申がありました。物価・燃料等の高騰が市民生活に大きな影響を及ぼしていることなどに配慮し、料金改定を見送ったことから現行の料金で見込んでいます。計画期間内は、現金があるため辛うじて維持できるものの恒常的な赤字予測となるため、料金改定の時期を見定めたくうえで改定を行います。

【他会計繰入金】

他会計繰入金は、総務省が示している繰出基準に基づき算定しています。繰出基準に該当するもののほか、一般会計から出資可能な事業については、出資金を見込んでいます。令和7年度以降は、高料金対策に要する経費が対象外となったため、一般会計からの基準内繰入金が減額となる見込みです。

【地方債】

企業債対象事業については、国の交付金等の財源を除いた対象事業費の100%を発行しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【委託料】【修繕費】【動力費】

直近の決算額と物価上昇による影響を加味し算定しています。

【職員給与費】

令和9年度から設備更新が本格化することに伴い、令和8年度から資本的支出の建設改良人件費に1名増の人員を見込んで算定しています。

【支払利息】

既発行債の利息は、償還表に基づき各年度の支払利息を積上げています。新発行債は、償還期限30年、5年据置、元利均等方式で算出しています。

利率は「中長期の経済財政に関する試算」の過去投影ケースの名目長期金利を参考に令和7～11年度までは1.3%、令和12年度以降は1.4%で見込んでいます。

【その他】

直近の実績に基づき、物価上昇による影響を加味し算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

広 域 化	近隣市町との施設統合は、地理的に課題が多いため経理部門で広域化について検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	令和6年度に下水道分野におけるウォーターPPP等の案件形成に向けた方策検討を実施しました。今後は水道分野との連携を進めるべく包括的民間委託やウォーターPPPによる業務の改善、業務の効率化、コスト縮減につながる方策を検討していきます。
アセットマネジメントの充実 (長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントを基に令和6年度に更新計画を策定しました。今後の水需要の減少を勘案しながら、持続可能な長寿命化等による投資の平準化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	更新計画では施設の統廃合の大枠での検討を行いました。今後、水需要の状況確認やコスト縮減等の可能性を調査し、適時実施していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	更新計画では施設・設備の合理化について大枠での検討を行いました。今後、水需要の状況確認やコスト縮減等可能性を調査し、適時合理化を進めていきます。
その他の取組	令和6年度に人工衛星画像を活用した広域漏水調査事業を兵庫県と実施しました。今後は、事後検証を行うとともに継続的な取組についても検討していきます。さらに、漏水の大部分を占める給水管については、多発する箇所を中心に布設替えを進めていきます。また、福祉や防災等と連携したスマートメーターの導入や最先端技術の活用について研究していきます。

② 財源について検討状況等

料 金	概ね5年毎に料金の見直しについて検証を行います。ただし、収支バランスにみだれが生じる場合は、経営状況や社会情勢を勘案しながら、計画期間内であっても料金の見直しを行っていきます。
企 業 債	経営状況を分析しバランスのとれた公債費負担で推移するよう検討しています。後年度の企業債負担をできるだけ抑制するため企業債発行額を適切に管理します。
繰 入 金	国から示される繰出基準に変更等があった場合には、財政部局と調整し適宜検討します。また、料金改定に伴う市民負担を検討するなかで、必要に応じて財政部局と調整のうえ、基準外繰入金についても検討を行います。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	未利用地等の利用など、資産活用の可能性を模索し、経営の健全化を図るための取組について検討を行います。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討します。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現在直営で行っている施設の維持管理や料金徴収等について、民間に委託することにより経費削減ができないか再検討を行います。また包括的民間委託やウォーターPPPの導入を引続き検討します。
修 繕 費	施設の状況を加味しながら効率的な修繕を行い、計画的・予防的な修繕を適切に行います。
動 力 費	今後も引き続き電力契約の見直しを行うとともに、施設更新時は省エネ仕様の設備を導入するなど削減に努めます。
職 員 給 与 費	人件費の高騰に加え、今後更新事業の増加に伴い職員増が必要なため、民間活用との比較検討を行っていきます。
その他の取組	該当ありません。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度PDCAサイクルによる進捗管理を行い、5年をめぐりに更新を基本とするとともに、計画の実施状況を適宜評価・検証を行い、料金改定など計画の前提となる経営・財政の条件が大幅に変更になった場合、随時経営戦略の改定を行います。 また、経営戦略の見直しについては、養父市水道ビジョンとの整合を図りながら、水道施設更新計画と共に毎年事後検証を行い、後年に影響が出てくる場合は、収支計画の修正を行っていきます。あわせて、有識者等で構成された養父市公営企業審議会においても適切な経営戦略となっているか、第三者の目からも検証を行っていきます。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

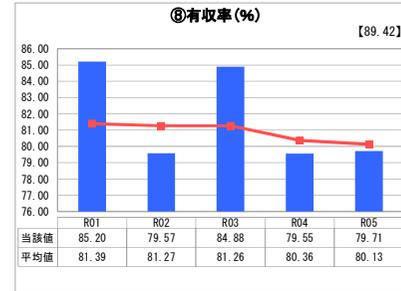
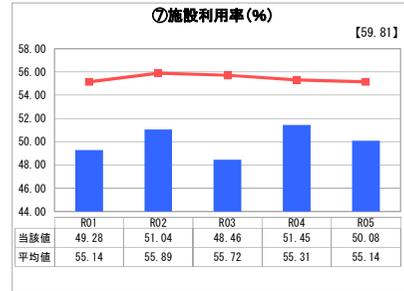
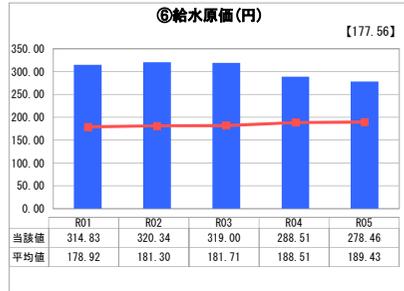
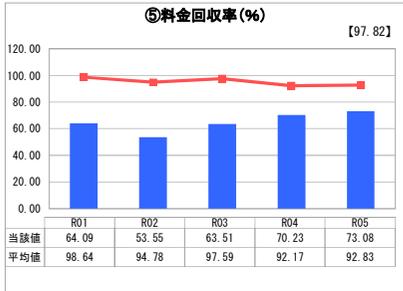
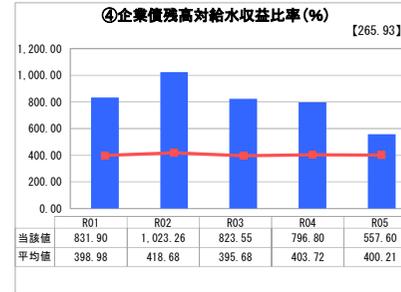
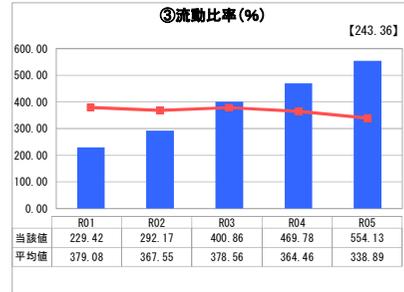
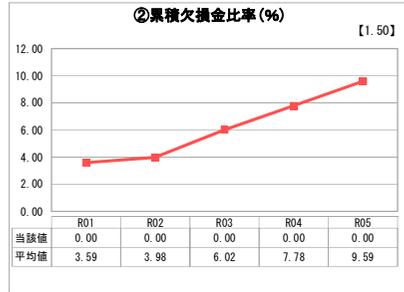
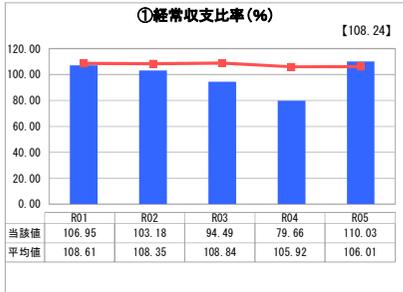
兵庫県 養父市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	72.81	99.97	3,700	

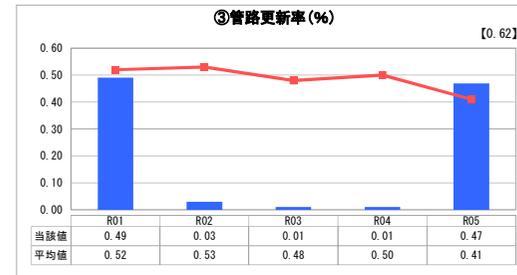
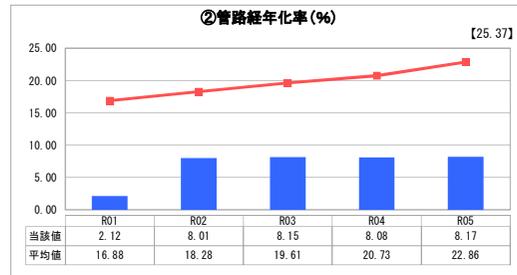
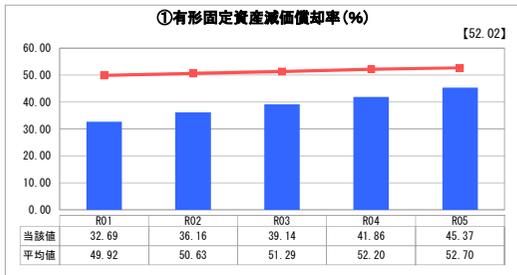
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,489	422.91	50.81
現在給水人口(人)	給水人口密度(人/km ²)	給水人口密度(人/km ²)
21,268	165.00	128.90

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【経常損益】
経常収支比率については、令和4年度に皆減となった高料金対策分の補助金が回復したことや、繰上償還の補償金に伴う基準外の一般会計補助金を繰り入れたため、前年度から少し回復したが、今後経常収支が黒字に転換する見込みは少ない。

【債務残高】
債務残高についてはこれまで任意の繰上償還などにより債務負担の減少に努めてきた。しかしながら、当市は平野が少なく高低差が大きい地のため多くの施設が必要であり、その債務は未だに事業規模と比較して多い水準にあると言える。現在は発行額より償還額が大きいため起債残高は減少傾向である。

【料金水準の適切性】
当市の料金回収率は73.08%であり、必要な経費のおよそ7割しか料金収入で賄えていない状況である。令和5年度に公営企業審議会から「改正の必要あり」との答申をいただいております。引き続き改正について検討を行っている。

【費用の効率性】
給水原価は類似団体と比較して非常に高い水準にある。これは、これまで整備してきた施設の減価償却費が主な要因である。それ以外の経費については職員による施設管理の実施や繰上償還による利息の軽減、統合によるランニングコストの縮減などを図っているが、更なる経費の削減の検討を進めている。

2. 老朽化の状況について

【施設全体の減価償却の状況】
類似団体の平均値などと比較すると低い数値であるが、これは平成29年度に簡易水道を統合した際、旧簡易水道関連の償却対象資産の帳簿原価を減価償却後の数値としたため、その時点で償却の終了している資産の償却がそれ以上進まないことが影響している。

【管路の経年化の状況】
管路の経年化率については、耐用年数が長いこともあり類似団体と比較して低い数値となっているが、有収率が低い値を示しており、管の老朽化は場所によってはかなり進んでいるとみられる。大規模な更新は予算の都合上計画的な更新が実施できておらず、部分的な修繕に留まっている。

全体総括

【財政状況】
歳入については、料金収入は人口減少により減少傾向であり、一般会計からの繰入金も基準額が年々減少している。一方で、歳出は多くを占めているのが減価償却費であり、減少はしているが多くの減額は難しい。今後は施設の老朽化による更新需要の高まりの影響が大きくなると考えられ、厳しい財政運営を余儀なくされる。

【資産の状況】
施設及び管路の老朽化は進んでいる。計画的な更新が必要であるが、財政的及び人的な面から多額の経費を使った大掛かりな更新は現状では困難である。令和6年度に更新計画の策定を進めており、限られた予算の中で出来る限りの効果が上がるよう検討する。

投資・財政計画(収支計画)

【養父市水道事業会計】

(単位:千円, %)

区 分		年 度										
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	490,512	484,536	479,654	474,902	470,185	465,561	460,967	456,394	451,880	447,414	442,995
	(1) 料 金 収 入	484,941	479,278	474,480	469,731	465,030	460,376	455,769	451,208	446,691	442,221	437,795
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	5,571	5,258	5,174	5,171	5,155	5,185	5,198	5,186	5,189	5,193	5,200
	2. 営 業 外 収 益	258,052	133,415	122,285	116,928	102,294	98,003	94,962	90,205	83,845	79,796	76,306
	(1) 補 助 金	126,313	10,264	6,587	5,797	5,185	4,814	4,217	3,701	3,452	3,314	2,894
	他 会 計 補 助 金	126,313	10,264	6,587	5,797	5,185	4,814	4,217	3,701	3,452	3,314	2,894
	そ の 他 補 助 金											
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	123,665	114,891	107,514	102,851	89,083	85,215	82,860	78,689	72,648	68,839	65,842
	(3) そ の 他	8,074	8,260	8,184	8,280	8,026	7,974	7,885	7,815	7,745	7,643	7,570
	収 入 計 (C)	748,564	617,951	601,939	591,830	572,479	563,564	555,929	546,599	535,725	527,210	519,301
	1. 営 業 費 用	737,197	705,854	688,973	675,942	640,282	637,711	627,184	616,382	602,886	595,356	591,222
	(1) 職 員 給 与 費	46,167	50,529	52,224	53,040	53,876	57,926	58,863	58,935	59,920	60,929	61,964
	基 本 給 費	23,929	27,895	28,031	28,608	29,199	29,200	29,806	30,428	32,116	32,795	33,491
退 職 給 付 費												
そ の 他	22,238	22,634	24,193	24,432	24,677	28,726	29,057	28,507	27,804	28,134	28,473	
(2) 経 費	189,240	187,170	189,471	191,532	194,030	196,148	198,243	200,369	202,523	204,709	206,925	
動 力 費	69,935	70,913	71,945	72,951	73,973	75,008	76,058	77,124	78,203	79,298	80,408	
修 繕 費	31,802	39,449	39,922	40,401	40,886	41,377	41,873	42,376	42,885	43,399	43,920	
材 料 費	3,124	7,634	7,634	7,634	7,634	7,634	7,634	7,634	7,634	7,634	7,634	
そ の 他	84,379	69,174	69,970	70,546	71,537	72,129	72,678	73,235	73,801	74,378	74,963	
(3) 減 価 償 却 費	501,790	468,155	447,278	431,370	392,376	383,637	370,078	357,078	340,443	329,718	322,333	
2. 営 業 外 費 用	29,127	24,850	27,371	27,945	30,180	31,699	33,099	34,621	36,793	40,042	43,264	
(1) 支 払 利 息	28,534	24,850	27,371	27,945	30,180	31,699	33,099	34,621	36,793	40,042	43,264	
(2) そ の 他	593											
支 出 計 (D)	766,324	730,704	716,344	703,887	670,462	669,410	660,283	651,003	639,679	635,398	634,486	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 17,760	△ 112,753	△ 114,405	△ 112,057	△ 97,983	△ 105,846	△ 104,354	△ 104,404	△ 103,954	△ 108,188	△ 115,185	
特 別 利 益 (F)												
特 別 損 失 (G)	774	774	774	774	774	774	774	774	774	774	774	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 774	△ 774	△ 774	△ 774	△ 774	△ 774	△ 774	△ 774	△ 774	△ 774	△ 774	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 18,534	△ 113,527	△ 115,179	△ 112,831	△ 98,757	△ 106,620	△ 105,128	△ 105,178	△ 104,728	△ 108,962	△ 115,959	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	85,196	△ 28,331	△ 143,918	△ 257,157	△ 356,322	△ 463,350	△ 568,885	△ 674,472	△ 779,608	△ 883,842	△ 995,974	
流 動 資 産 (J)	2,202,389	2,121,882	2,177,503	2,236,944	2,307,272	2,384,235	2,471,455	2,550,638	2,621,568	2,675,920	2,717,475	
流 動 負 債 (K)	325,737	71,763	70,520	69,751	68,960	68,242	67,494	66,786	66,074	65,402	64,713	
うち 未 収 金	461,201	256,603	327,433	314,085	283,596	269,521	245,035	238,895	232,532	240,378	220,297	
うち 建設改良費分	254,537	239,880	241,774	227,335	195,110	178,672	152,801	145,488	137,474	143,329	121,212	
うち 一時借入金												
うち 未 払 金	200,842	83,689	85,659	86,750	88,486	90,849	92,234	93,407	95,058	97,049	99,085	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	17	△ 6	△ 30	△ 54	△ 76	△ 100	△ 123	△ 148	△ 173	△ 175	△ 202	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (L)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	490,512	484,536	479,654	474,902	470,185	465,561	460,967	456,394	451,880	447,414	442,995	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 規 模 (P)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)												

投資・財政計画(収支計画)

【養父市水道事業会計】

(単位:千円)

区 分		年 度										
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	20,000	152,700	331,800	357,100	319,600	359,200	523,300	360,500	337,800	321,800	351,800
	うち資本費平準化債											
	2. 他 会 計 出 資 金	77,455	65,820	54,759	54,804	45,046	45,660	40,542	35,327	33,913	32,979	12,124
	3. 他 会 計 補 助 金											
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国(都道府県)補助金	10,506	57,000	107,900	50,000	50,000	29,400	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
	8. 工 事 負 担 金											
	9. そ の 他	870										
	計 (A)	108,831	275,520	494,459	461,904	414,646	434,260	563,842	395,827	371,713	354,779	363,924
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	108,831	275,520	494,459	461,904	414,646	434,260	563,842	395,827	371,713	354,779	363,924
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	42,483	245,268	451,979	420,966	383,154	399,245	534,038	371,333	353,818	335,171	365,127
	うち職員給与費			5,179	5,266	5,354	5,445	5,538	5,633	5,731	5,831	5,934
	2. 企 業 債 償 還 金	270,578	254,571	241,774	227,335	195,110	178,672	152,801	145,488	137,474	143,329	121,212
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
	5. そ の 他											
計 (D)	313,061	499,839	693,753	648,301	578,264	577,917	686,839	516,821	491,292	478,500	486,339	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	204,230	224,319	199,294	186,397	163,618	143,657	122,997	120,994	119,579	123,721	122,415	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	187,416	224,319	199,294	186,397	163,618	143,657	122,997	120,994	119,579	123,721	122,415
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他	16,814										
計 (F)	204,230	224,319	199,294	186,397	163,618	143,657	122,997	120,994	119,579	123,721	122,415	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)	2,476,639	2,374,768	2,464,794	2,594,559	2,719,049	2,899,577	3,270,076	3,485,088	3,685,414	3,863,885	4,094,473	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度										
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益 的 収 支 分		126,313	10,264	6,587	5,797	5,185	4,814	4,217	3,701	3,452	3,314	2,894
	うち基準内繰入金	126,313	10,264	6,179	5,389	4,777	4,406	3,809	3,293	3,044	2,906	2,486
	うち基準外繰入金	0	0	408	408	408	408	408	408	408	408	408
他 会 計 負 担 金		3,809	3,809	3,809	3,809	3,809	3,809	3,809	3,809	3,809	3,809	3,809
資 本 的 収 支 分		77,455	65,820	54,759	54,804	45,046	45,660	40,542	35,327	33,913	32,979	12,124
	うち基準内繰入金	77,455	65,820	54,759	54,804	45,046	45,660	40,542	35,327	33,913	32,979	12,124
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		207,577	79,893	65,155	64,410	54,040	54,283	48,568	42,837	41,174	40,102	18,827

原価計算表

布設年月日 昭和 32 年 8 月 1 日
 給水人口 20,806人
 計算期間 自 令和7年度 至 令和16年度
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 484,941	千円 458,258	千円	千円 458,258
そ の 他	263,623	212,655		212,655
合 計	748,564	670,913	0	670,913

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
給 料	46,167	56,820		56,820
営 業 費 用 動 力 費	69,935	75,588		75,588
修 繕 費	31,802	41,648		41,648
そ の 他	87,508	79,875		79,875
減 価 償 却 費	501,790	384,246	91,400	292,846
小 計	737,202	638,177	91,400	546,777
営 業 外 費 用 支 払 利 息	28,534	32,986	16,493	16,493
小 計	28,534	32,986	16,493	16,493
合 計 (Y)	765,736	671,163	107,893	563,270

資 産 維 持 費 (Z)	136,886
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	700,156
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	65.45

<料金水準についての説明>

令和4年1月25日付総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな形様式」に追加された原価計算表を用いて、別紙1「養父市水道事業投資・財政計画」の数値を基に、料金水準の算定を行いました。

- ・上記算定の結果は、対象経費に対する料金収入の割合が65.45%となり、料金収入が不足している状況です。
- ・料金水準の現状も踏まえ、料金については今後の収支のバランスに注視しながら、市民生活・社会経済活動への影響を鑑み、料金改定を検討していきます。

※資産維持費＝対象資産(R7-16年度末償却未済額の年平均額(長期前受金戻入を除く)4,562,872千円×資産維持率(3%)

(注)本市の場合は、多額の赤字が見込まれるため、まず料金回収率100%をめざして料金改定を検討していきます。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。